

時代の眼

社会保障の論理と倫理

宮澤 健一

現代の社会保障は、昔日の生成展開期から大きく変貌し、改めて立ち返るべき原点と指針が問われている。長寿問題の社会化、福祉の社会経済構造への内部化のもと、旧来の弱者事後救済型から国民全般の自立支援型への転換が求められ、市場の活用、そして福祉と経済の最適バランスが求められる。その要請を一言で集約せよといわれるなら、機能面からは、「市場化の限度」と「社会化の節度」がベースとなる。市場化による“効率性”の追求が、社会の“連帯性”を損なってはならないこと、社会化による“公正性”の実現が、公共選択の“最適性”を見失ってはならないこと、この二重性格が要諦である。

そのための社会保障の論理的基礎、「社会保険」と「社会扶助」との支柱はどうあるべきか。両原理の扱いは、国・制度・経緯によって差がある。わが国のように国民皆保険的発想がベースにあるところでは、二つの原理の別建て「切り離し型」ではなく、両原理の接続・連動の「混成型」が基礎となる。社会保険による全般的なカバーの建前のもとで、公費が、社会扶助と保険機構の下支えとして機能してきた。いまや介護保険の創設・制度化の方向を踏まえるとき、従来の、両原理の折衷混合のレベルから、二つの原理の接合分担のレベルへの見直しと、後者への移行が欠かせなくなっている。

「折衷」は両原理の不徹底化と、その妥協による“混合の弊”を呼び込むのに対して、「接合」は両原理の機能分別と、その連結による“分担の作動”を求める。公助の役割を、社会扶助や、補助一括支出による調整としてだけでなく、保険機構の作動有効化の視角からも性格づけを明確にする必要がある。同時に、保険料による調整、再保険の活用など、保険制度としての機能化と効率化をはかる必要がある。そうした機能の識別・分別が、制度のワーカビリティを増す。

市場化と社会化との接点、そして保険原理と扶助原理の接合分担には、社会の連帯と共存の倫理的基盤に基づく普遍解が期待される。しかし現実の場面では、一般的抽象的にではなく、個別具体

面にそくして解答を求めなければならない。決定には関係者の利害が錯綜し、価値対立は避けられない。価値基準と社会的順序づけの論点は、理論レベルでも見方が分かれるが（アロー、ロールズ、セン等）、日常的課題としては、問題を一般普遍的公共ルールよりも、個別具体的政策立案の現実レベルにおろして決しなければならない。

その際、合意形成には情報的な基盤が肝心で、「情報基礎」と「情報交換」の捉え方が鍵となる。合意には、共存する個人の情報基礎の広がりが必要である（立場の交換、境遇認知、意思形成手順等）。それだけでなく、価値の多元化・利害対立の中での意思決定と相互承認のプロセスは、一つの動態過程である。相互依存的な主体行動の中で、情報公開が、適切なタイミングと、主体間の周知度に、配慮してなされることが不可欠である。情報交換による価値調整と価値前提の補正修整は、コミュニケーションとフィードバックの情報の相互作用のプロセスである。その帰結が、社会的「合意」に至りうるか、それとも「妥協の収束」の形をとるか。そうした性格のケース・バイ・ケースの価値対立の調整、パワーの再調整、価値前提の相互了解こそ、個別具体的な場面でわれわれの日々担う課題である。と同時に、それら個々の調整を越える、倫理的な一般ルールの普遍化可能性への問いかけもまた、目指すべき課題となる。

長寿少子社会の価値前提と倫理のもう一つの側面は、「人間の尊厳」にかかわる。人間も生物の仲間、かつては、子を残す生殖・生活の活動を終えると役割を終え寿命が尽きる自然のリズムの中にあっただが、その自然の摂理のサイクルが変わり始めた。少子化によって人口減少社会への移行が進む。超高齢化によって介護問題が深刻さを増し、終末期医療技術が高度となる長寿高齢化社会では、改めて人間の尊厳と医の倫理が問い直される。価値ある「生」を望みを託しつつ続けるか否か。生と死を選ぶことの厳しい選択問題に、やがて個人も社会も、直面せざるを得なくなる。

十分に長期の歴史的時間を与えれば、長寿と人口減少社会に対する人間と社会と技術の適応も不可能ではなからう。しかし、さしあたっての当面の適応時間は、変化のテンポと問題の質と深さに比べると限られている。その時間相の中での選択が、いま求められている。

（みやざわ・けんいち 社会保障制度審議会会長）